絶対に許せぬ

弁護人なし裁判

国民の自由に危機が

政府、刑訴法の改悪たくらむ

〝司法の独立と民主主義をまもる国民連絡会議〟は、ハイジャック事件防止の口実にかこつけて、今政府がたくらんでいる弁護人なし裁判制度の確立・刑事訴訟法の改悪の動きに、「これは国民の自由に重大な危機をもたらすもの」として、広く国民に呼びかけながら反対運動をすすめている。

政府は十一月のこと、「ハイジャック事件を防止するためだ」として、これまで弁護人がいなくては原則として手続きがすすめられなかった刑事事件裁判を、一定の条件があれば弁護人なしですすめられるようにするための特例法を制度化しようとたくらんできた。

刑事訴訟法改正として出してきたところ、余りにもはげしい反対にぶつかり、今度は特例法に衣がえしてもち出そうとしている。三月中には、国会に上程される見通しというから空恐ろしい。

連絡会議のアピールによれば、改悪されそうなポイントは次の通りだという。

㈠被告人が裁判を遅らせる目的で弁護人を解任し、または辞任されたとき。

㈡弁護人が同じ目的で辞任したとき。

㈢弁護人が正当な理由なく法廷に出廷せず、または勝手に退廷したとき。

㈣弁護人が裁判長から退廷命令を受けたときは、その日弁護人がいなくても裁判が開けることになる。

ちょっと見には合理的と思われるものの、きわめて反動的な傾向を強めている現在の裁判所のことを思えば、いつでも裁判官は弁護人に退廷を命じては、まさに弁護なしで公判をすすめることができる。まずねらわれるのが、労働運動だ、と連絡会議のアピールは警告している。

憲法に、次の保障がある。

「すべての刑事事件においては、いかなる場合にも、資格を有する弁護人を依頼することができる。被告人が自らこれを依頼することができないときは、国でこれを附する」（第三十七条）

政府のたくらみは、憲法を踏みにじる道にも通じている。連絡会議のアピールは、「恐るべき弾圧から民主勢力と国民を守るためにファッシズムの再来を阻止するために力をつくして闘おう」、とまで呼びかけている。

月野・町さん 励ますつどい

月野貞信さんと町佳郎さんの〝詩歌集〟共同出版記念のつどいは二月二十五日午後五時半から三川指導部の会議室で開かれた。

つどいは、こんどの作詩作歌活動のいっそうの発展を願い、激励するのがねらいだったが、思いがけず数多くのなかまがかけつけ、ビールや焼酎で乾盃をくりかえしながら心から二人をはげました。

職場新聞実務者会議に参加して

職場新聞実務者会議は、二月十一～十二日開催されました。

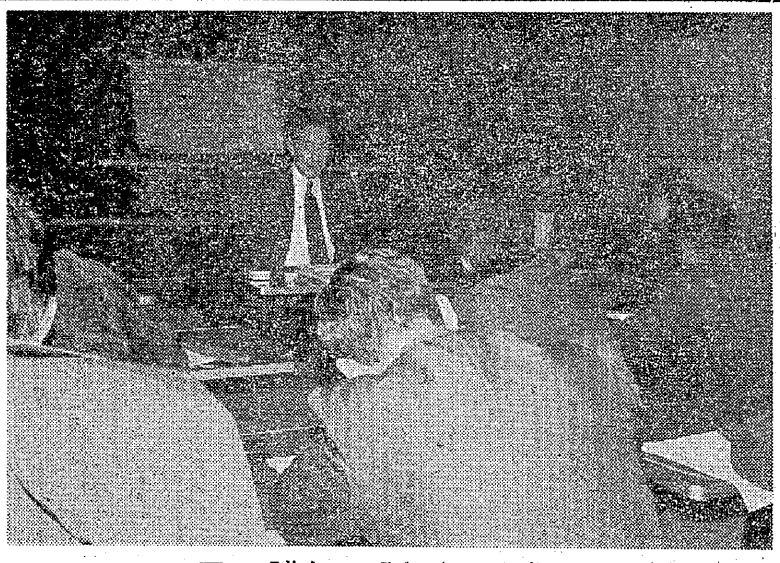

この日の講師の話が心をうった。

三川指導部　芳川　勝

十一日の夜、日本機関紙協会九州地方本部の森一作氏の講演がありました。

職場新聞の役割、コマーシャルの力や職場新聞とは何か（基本的には賃金を、職場の連帯を創る）。読者こそ主人公であり、読まれる新聞、系統性（続ける）、機敏性（早さ）、集団体制（みんな）でつくることや見出しのとり方、レイアウト、読む要素より見る要素を多くなど、話のなかに笑いとユーモアが散らばり、そのため思わずふき出してしまううちに機関づくりに役立っている――そんな講演でありました。

十二日は午前九時より、坑内と坑外にわかれて分科会が行われました。各職場の、職場新聞実務者とその新聞名こそ知られているものの、継続的に発行されているのが少かったのが残念でした。

問題点を拾って見ますと、三川鉱では宮浦鉱との合併のために出遅れている新聞が多く、編集体制の確立されていない分会、一日の坑内労働のあとで、たとえ問題はあっても記事にするところまでいかない分会、などが報告されました。

私の職場の〝やまなり〟も、ガリ切りの問題、編集会議や頼んでも原稿が集まらないなどのほか、まだまだ技術上のことをたくさんかかえています。

〝やまなり〟の編集体制は、趣味をもっている人、仕事のじょうずな人、まじめな人、採炭など経験の長い人、新労組員仲間とよく心を通じ合っている人、などをスタッフにしています。それに委員を含めて九名です。

一番方の金曜日に編集会議。土曜――月曜でガリ切り。三番方で発行しています。

職場新聞は、出してこそ反応が返ってきます。

これからは休憩所、人車のなか、風呂場、脱衣場、通勤電車などでの会話、愚痴や不平不満をメモし、調べ、分析し、そのあと一つにまとめた意見や要求を記事にし、労働者の心と言葉で新聞をつくることだと思っています。

編集委員はつねにアンテナを伸ばしておいて、情報を早くキャッチすることです。

〝やまなり〟の二十四号は壁新聞にして発行しましたが、これは鉱山保安監督官が入坑することをいち早く察知できたので、三池の実状をわかってもらうために、職場の問題点や私たちとして考えた対策などを書きました。職場の新労組員仲間は、「自分たちの思っていることを、よう書いてくれた」「新労組は、高温問題なんかとりあげんけんな」「これが本当ばい。うれしかばん」、といってくれました。

よい職場新聞は、よい編集体制をもっておるし、新聞づくりを始める企画に六〇パーセントの力がいるのだそうです。読者の立場に立って、今後はわかりやすく、読まれる新聞を出していきたいと、決意しています。

職場新聞もまた、職場闘争の有力な手段であることを忘れないようにしたいものです。

職場新聞は――労働者の心と言葉で

帽子かぶって安全運転

日頃トンチのきくTさんにたずねて見た。

「あんたはクルマで通勤する時、しゃっちょ帽子ばかぶっとるが、なしな？」

彼こたえていわく。

「おらア、帽子ばかぶるこつで心ばひき締めよっとたん。無謀（無帽）な運転はするな、とね」

ナットク。一月九日の午後のことである。

×

三川指導部坑外職場新聞〝はぐるま〟（二月十五日発行）から。

退職の人々と

こんど次の仲間が、停年のため三池労組を去られることになりました。今後のご健康とともに、いっそうのご活躍をお祈りいたします。

三川指導部関係

吉本　簾さん
退職の日　一月三十一日。
お住まい　荒尾市原万田社宅六十六棟。電話二一二九一五番。

丸山　時男さん
退職の日　右同。
お住まい　荒尾市牛水上区西北原一七〇―二。電話二―六六二七番。

大原　辰喜さん
退職の日　二月二十日。
お住まい　大牟田市馬渡町十九棟。

豊水　素さん
退職の日　二月二十四日。
お住まい　荒尾市境崎一〇五三―一。電話三―〇九三九番。

森山　忠勝さん
退職の日　二月二十七日。
お住まい　荒尾市原万田社宅アパート。電話四―〇八九四番。

四山指導部関係

北野　千年さん
退職の日　二月六日。
お住まい　荒尾市緑ケ丘社宅弥生町六棟。

本所指導部関係

高倉　利行さん
退職の日　二月二十五日。
お住まい　大牟田市宮原社宅三十二棟。

佐戸　昇活さん
退職の日　二月二十六日。
お住まい　福岡県三池郡高田町海津一七四三。

浦本　由男さん
退職の日　二月二十七日。
お住まい　大牟田市七夕社宅五十棟。

港務指導部関係

三小田幸男さん
退職の日　二月十四日。
お住まい　福岡県山門郡大和町大字塩塚五四七。電話六―三九五三。

言葉

「勤続三十六年十一カ月で退職となりましたが、私の職場四十六人のうち、三池労組員は私一人でした。ともすれば弱気になりがちな私を励まし、ご協力下さいました先輩諸氏・組合員皆さんのお蔭で、無事停年を迎えることができました。有難うございました。

今後は今までの経験を生かし、地域で基礎づくりから始めようと思っています。今後ともよろしくお願いします」

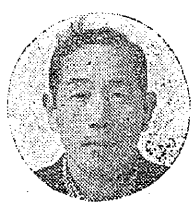

三小田さん

豆情報

ついに「核兵器も違憲ではない」という答弁。解釈改憲のエスカレート、限りなく。

×　×

母親の子殺し続発。「母は強し」とは、生きる強さのはずなのだが……。

×　×

私大の入学納付金、平均五十八万四千円。大学の門は〝より狭くより高く〟。

×　×

プロ野球のドラフト制、国会で論議。就職先を自ら選べぬこの世界のシステムにメスを。